

## 第10回水泳競技施設等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年5月24日(月曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時20分 開議  
午後 2時27分 散会

### 付託事件

- (1) 水泳競技施設及び複合スポーツ施設のあり方に関する事項
- (2) 令和元年陳情第5号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 陳情審査

- ① 令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情
- (2) 中間報告書(案)について

### 2 出席委員(26名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	後藤通子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

### 3 欠席委員(1名)

委員 小川勝夫君

### 4 委員外議員出席者(なし)

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
財務部長	白田敏範君	財務部参事 兼財政課長	梅澤正樹君

市民協働部長 川 上 幸 一 君 市民協働部長 小 嶋 いつみ 君  
市副 協 働 部 長

市民協働部  
技 監 兼  
体育施設整備  
課 長  
青 山 和 夫 君

6 事務局職員出席者

事務局 長 小 嶋 正 徳 君 事務局次長 天 野 純 一 君  
兼 総 務 課 長

議 事 課 長 大 嶋 実 君 法制調査係長 富 岡 淳 君

書 記 大 内 しおり 君

午後 2時20分 開議

○袴塚委員長 引き続き大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第10回水泳競技施設等調査特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小川勝夫委員が検査のため欠席との御連絡がございましたので、御報告を申し上げます。

これより議事に入ります。

1番の陳情審査でございますが、当委員会に付託され継続審査となっております令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしと認め、本陳情につきましては継続審査とさせていただき、なお、当委員会から議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので御了承願います。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、2番の中間報告書（案）についてでございます。

前回の委員会におきまして、正副委員長に御一任をいただきました中間報告書の案文を取りまとめ、お手元に配付させていただいたところであります。

ただいまから、内容につきまして副委員長に朗読を願いますのでお聞き取りを願います。

なお、着座にての朗読を御容赦願います。

それでは副委員長、お願いします。

○後藤副委員長 読み上げます。

水泳競技施設等調査特別委員会中間報告書（案）。

さきの令和元年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました水泳競技施設及び複合スポーツ施設の在り方に関する事項の現在に至るまでの調査の経過等について、水戸市議会会議規則第45条の規定に基づき中間報告します。

本市における公営のプール施設は、東町運動公園プールの閉鎖に加え、震災により青柳公園市民プールが閉鎖されたことにより、青柳公園屋内プール、小吹運動公園屋内プール及び大串貝塚ふれあい公園プールの3か所となっており、市民が水に親しみ触れ合う機会や水泳競技を楽しむ機会の減少が懸念されるところで

す。このような現状を踏まえ、令和元年6月25日の第2回市議会定例会において、多様なスポーツ活動を支援し、市民が水に親しみ触れ合うことのできる環境を整えるための方策や水泳競技力向上への取り組み方について、調査、検討することを目的に、議長を除く全議員をもって当委員会を設置し、水泳競技施設及び複合スポーツ施設の在り方に関する事項について付託を受け、議会が調査終了を議決するまで継続して調査を行うことが認められたものであります。

以来、今日まで10回にわたり委員会を開催し、水泳競技施設及び複合スポーツ施設の在り方に関する事項について、慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

当委員会は、第1回委員会を令和元年6月25日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に袴塚孝雄、副委員長に後藤通子を選出した後、今後の審議の進め方については、正副委員長に一任することに決定しました。

第2回委員会は、令和元年10月11日に開催し、初めに、当委員会に付託されました令和元年陳情第5号「新水戸市民プールの建設を求める陳情」について審査し、国際基準のプール規格等について、種々質疑応答を重ねた後、継続審査としました。

次に、執行部から、本市におけるプールの整備状況とその利用状況について説明を受け、種々質疑応答を重ねた後、委員から、他市の水泳競技施設の規模と各施設における大会開催状況等について、資料請求があり、委員会に報告するよう求めました。

第3回委員会は、令和元年11月21日に開催し、令和元年陳情第5号について審査し、継続審査としました。

第4回委員会は、令和2年2月20日に開催し、初めに、執行部から、第2回委員会における資料請求に基づき、競泳プールの基準等について説明を受け、青柳公園市民プール等を閉鎖したことにより他市で開催することとなった大会について、施設の整備により本市に誘致できる可能性がある大会について、公認基準を満たすための要件等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「適切なプールの基準について精査できるよう、類似施設における各種水泳大会の開催状況の把握に努められたい」、「今後、本市における水泳競技施設の在り方を検討されたい」、「陳情者の求める屋内プールの規格等について、聞き取りを行い、委員会に報告されたい」等の意見が出されました。

次に、令和元年陳情第5号について審査し、継続審査としました。

第5回委員会は、令和2年5月28日に開催し、初めに、執行部から、陳情者の求める屋内プールの規格等について説明を受け、陳情者の求める施設概要及び活用方法について、水泳競技施設の整備に対する本市の考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「他市の施設整備費について調査されたい」等の意見が出されました。

次に、令和元年陳情第5号について審査し、継続審査としました。

第6回、第7回、第8回委員会は、それぞれ令和2年8月26日、11月27日、令和3年2月24日に開催し、令和元年陳情第5号について審査し、いずれも継続審査としました。

第9回委員会は、令和3年5月10日に開催し、令和元年陳情第5号について審査し、継続審査とするとともに、中間報告書（案）の作成について、正副委員長に一任することに決定しました。

第10回委員会は、令和3年5月24日に開催し、令和元年陳情第5号について審査し、継続審査とするとともに、中間報告書（案）を確認しました。

当委員会の現在に至るまでの調査の概要については以上のとおりであります。

当委員会におきましては、令和元年陳情第5号「新水戸市民プールの建設を求める陳情」の審査をはじめ、水泳競技施設の公認基準、他市の事例、県内の大会開催状況等について、多岐にわたる視点から議論を進めてまいりました。

今後、執行部においては、これまでの審議で出された委員意見や要望等を踏まえ、市民スポーツの振興や

健康づくりの推進に資する本市の水泳競技施設等の在り方についてさらなる調査、検討を求めるものであります。

当委員会といたしましても、引き続き、調査、検討を進めてまいりますので、関係各位のなご一層の御協力をお願い申し上げます、中間報告とします。

令和3年6月。

水戸市議会議長、須田浩和様。

水泳競技施設等調査特別委員会委員長、袴塚孝雄。

以上です。

○袴塚委員長 御苦労さまでございました。

内容につきましては、ただいま後藤副委員長から報告のとおりであります。

ただいまの案文につきまして何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 異議なしとの御意見をいただきましたので、本会議におきましては、私が概要報告書の朗読をさせていただくこととなりますので、御了承願います。

以上をもちまして当委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時27分 散会